

1 財政の動向及び財政方針

平成26年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる」との基調判断がされており、先行きについては、「当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される」とする一方で、「海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている」とされています。

こうした中、政府は、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けて全力で取り組むために、「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき経済財政運営を進めるとともに、「日本再興戦略」の実行を加速化・強化し、また、経済の好循環の実現に向け、「好循環実現のための経済対策」を含めた経済政策パッケージを着実に実行するとともに、平成26年度補正予算の早期実施に努めるとしています。

また滋賀県においては、「基本構想」と「行財政改革方針」に基づき、計画期間の最終年度を迎え、目標達成に向けた仕上げの予算として、滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、戦略的・部局横断的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指し、かつ、消費税率引上げによる反動減を緩和し、持続的な経済成長を図るため、新年度予算と平成25年度補正予算を一体的に編成し、国の「好循環実現のための経済対策」に呼応することとしています。

本市においては、平成25年度予算は、財政の健全性を堅持しつつ、社会経済情勢の変化に対応しながら、市政の直面する諸課題へ対処するとともに、すべての施策について、必要性や有効性を厳しく検証し、なお一層の創意工夫により、無駄のない、実効性の高い施策を作りあげていくことを基本姿勢に、「長浜の魅力のさらなる向上を目指し、力強い第一歩を踏み出す取組」、「長浜版地域経済対策への取組」、「持続可能な行財政運営の取組」の3つの取組の視点から様々な政策課題を各部局横断で戦略的に取り組んできました。財政運営においては、地方交付税などの歳入の確保、並びに歳出予算の適正な執行を図り、平成25年度決算においては収支が均衡する見込みです。

平成26年度は、中期的計画（平成25年8月策定）の成果につなげる施策を予算化し、「長浜の希望の未来を進取果敢に切り拓く」ための予算と位置づけ、好循環実現のための経済対策と呼応し、年度当初からスタートダッシュするための補正予算と一体的に編成を行っており、その財政方針については以下のとおりです。

<一般会計>

本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税収入が緩やかな景気の回復により、前年度より約1.9%の増と4年ぶりの増収が見込まれますが、社会保障関係経費の増により今年度も厳しい状態が続くと想定されます。さらには、平成27年度から合併算定替終了に伴う普通交付税の段階的な縮小に対応するため、施策の必要性や有効性を再度検証し、財政の健全化を堅持しつつ社会経済情勢の変化に対応し、一層の創意工夫により、無駄がなく実効性の高い施策を実行していきます。

<国民健康保険特別会計>

国民皆保険制度の中核を担う医療保険制度として事業を運営していますが、高齢化や医療技術の高度化により、医療費の増加傾向は続いています。

誰もが安心して医療を受けることができるよう、保険料収入の確保と医療費の適正化に取り組み、国保財政の安定化・健全化に努めます。

<診療所特別会計>

診療所において継続的な医療サービスを提供するうえで、医療機器の更新や施設の維持管理のために赤字額を圧縮、医師不足のなかであっても安定的に医師を確保することは不可欠です。平成26年度は、持続可能な医療サービスの提供を目指して、基金の活用や歳出の削減を進めて必要な医療機器の更新を行い、より効率的な運営を推進していきます。また、西浅井地区では、県からの医師派遣が今年度末までとなっていることから、指定管理者制度の導入を進めることで医師を継続的に確保し、併せて、診療所経営の健全化を目指します。

<後期高齢者医療特別会計>

高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられるためには、後期高齢者医療制度を安定して運営していく必要があります。医療費が増加傾向にある中、第4期（平成26、27年度）の改定により保険料率は増額となったことから、収納の確保に努めるとともに、滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を密にして、財政基盤のさらなる安定化を図ります。

<介護保険特別会計>

平成26年度は、介護を必要とする高齢者の増加に伴う介護保険サービスの利用増加に加え、消費税率引上げに伴う介護報酬の改定（+0.63%）が行われたことにより介護給付費の増加が見込まれます。このようななか、保険料等の収入の確保を図るとともに、引き続き介護予防事業や認知症対策等の地域支援事業に取り組み、さらには、介護給付費適正化事業、適正な要介護認定事業の実施により、介護保険財政の安定化・健全化に努めます。

<休日急患診療所特別会計>

平成25年度は、休日昼間の長浜赤十字病院、市立長浜病院、長浜市立湖北病院の救急外来と休日急患診療所の受診者総数のうち、休日急患診療所の小児科の受信割合は6割、内科の受信割合は3割であり、平成26年度は診療所のさらなる利用増進を図り、特に内科診療について重点的に啓発します。また、業務効率の向上及び経費削減に努め、地域医療が充実した「安全で安心して暮らせるまち」の実現に向けて持続可能な診療所の運営を推進していきます。

<公共下水道事業特別会計>

公共下水道事業の健全経営の維持に向け、平成21年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」に掲げた、職員数の削減、給与費の適正化、使用料の適正化等の改善項目を着実に遂行し、市民の方の安全な生活を確保するために雨水渠整備を推進し、浸水被害の防止に取り組むとともに、清潔で快適な生活環境の確保と下水道施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し水洗化率の向上に努めます。

また、長浜市下水道事業計画等に基づき、汚水管渠の整備やポンプ施設の改築を実施しマンホールポンプの長寿命化を図り、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ工事コストの削減を図ります。なお施設維持管理業務については、管路調査等通常点検を実施し、予防保全に向けて施設の健全度についての把握を行います。

老朽化が進む農業集落排水処理を含め下水道事業全体の課題を整理し、流域下水道への接続等汚水処理の効率化と経営の一元化を目指す「長浜市下水道ビジョン」を策定します。

<農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業の健全経営の維持に向け、平成21年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」に掲げた、職員数の削減、給与費の適正化、維持管理費の削減等の改善項目を着実に遂行し、農村地域における清潔で快適な生活環境の確保及び処理施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し、水洗化率の向上に努めます。

施設維持管理業務については、放流水の水質管理や施設の機能維持に努め、広範囲に散在する施設の監視機能の向上を図るため、緊急通報システムの改修を進めます。また、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ工事コストの削減を図ります。

料金事務については、本市合併後における利用者負担の整合性を図るため、各地域の農業集落排水処理施設使用料の見直しを行い、平成26年4月請求分より公共下水道事業と同様の料金体系に統一します。また、長浜水道企業団水道事業との一元化に向けたシステム運用を開始し、事務の委託を含め事務の合理化及び料金徴収事務の効率化を図ります。

<簡易水道事業特別会計>

簡易水道事業の健全経営の維持に向け、平成21年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」に掲げた、職員数の削減、給与費の適正化、維持管理費の縮減等の改善項目を着実に遂行し、良質な水をいつでも安定して供給できるよう効率的な施設運営を行うため、「簡易水道事業統合計画」に基づき、給水区域の統合や散在した施設の統廃合等の簡易水道再編推進事業を実施します。

施設維持管理業務については、北部振興局への業務集約等包括的維持管理に取り組み、平成29年度予定の長浜水道企業団への経営統合に先駆けて、料金システムの統合を行うとともに、事務の委託を含め料金徴収事務の効率化を図ります。

また、簡易水道事業審議会において承認を得た「簡易水道事業中期経営計画」に基づく、効率的な事業投資と統合再編による管理経費の削減を図るとともに、適正料金への統一を進め、使用者負担の公平性を確保します。